

平成28年第3回三種町議会臨時会会議録

平成28年9月7日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は次のとおりである。

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 大澤和雄 | 2番 | 宮田幹保 |
| 3番 | 安藤賢藏 | 4番 | 三浦敦 |
| 6番 | 工藤秀明 | 7番 | 高橋満 |
| 8番 | 石井秀基 | 9番 | 鈴木一幸 |
| 10番 | 小澤高道 | 11番 | 成田光一 |
| 12番 | 加藤彦次郎 | 13番 | 後藤栄美子 |
| 14番 | 堺谷直樹 | 15番 | 伊藤千作 |
| 16番 | 平賀真 | 17番 | 児玉信長 |
| 18番 | 金子芳継 | | |

一、欠席した議員は、次のとおりである。

5番 清水欣也

一、遅参した議員は、次のとおりである。

なし

一、早退した議員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

| | | | |
|----------|------|-----------|------|
| 町長 | 三浦正隆 | 副町長 | 高堂弘道 |
| 教育長 | 鎌田義人 | 総務課長 | 木村信悦 |
| 企画政策課長 | 相原信孝 | 税務課長 | 児玉直久 |
| 町民生活課長 | 川村義之 | 福祉課長 | 加藤正美 |
| 健康推進課長 | 青山勇人 | 農林課長 | 眞川信一 |
| 商工観光交流課長 | 伊藤祐光 | 建設課長 | 高橋善浩 |
| 上下水道課長 | 近藤仁 | 琴丘総合支所長 | 高橋泉 |
| 山本総合支所長 | 山田幸樹 | 会計課長 | 岡部衛 |
| 教育次長 | 畠山広栄 | 農業委員会事務局長 | 信太清勝 |

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

| | | | |
|---------|------|----------|------|
| 議会事務局長 | 腰丸豊 | 議会事務局長補佐 | 平澤仁美 |
| 議会事務局主査 | 池内和人 | | |

一、議事日程

平成28年9月7日（水）

| | |
|------|--------------------------------------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 議案の上程 議案第91号～議案第94号 (提案理由の説明・町長) |
| 日程第4 | 議案第91号 工事請負契約の締結について(三種町防災行政無線(同報系)施設整備工事) |
| 日程第5 | 議案第92号 工事請負契約の締結について(スカルパ野球場改修工事(土木工事)) |
| 日程第6 | 議案第93号 工事請負契約の締結について(スカルパ野球場改修工事(建築工事)) |
| 日程第7 | 議案第94号 工事請負契約の締結について(スカルパ野球場改修工事(電気設備工事)) |

一、本日の会議に付した事件

日程第1から日程第7まで

議長 金子芳継は、平成28年9月7日、出席議員が定足数に達したので、本会議を開会する旨宣告した。(午前9時59分 開会)

議長 (金子芳継)

おはようございます。
ただいまから、平成28年第3回三種町議会臨時会を開会いたします。
ただいまの出席議員数は17名であり、定足数に達しております。
本日の会議を開きます。
書記には腰丸君を任命します。
説明員として、町長及び教育長の出席を求めています。
なお、清水欣也議員から欠席届が出されております。
日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員には、会議規則第124条の規定により6番、工藤秀明議員、7番、高橋満議員を指名いたします。
日程第2. 会期決定の件についてお諮りいたします。
その前に、議会運営委員会が開かれましたので、本臨時会の会期について委員長より報告を求めます。議会運営委員長。

議会運営 (宮田幹保)

委員長 第3回議会臨時会に当たり、開会前に議会運営委員会を開催し、協議しておりますので、その結果について報告いたします。
皆様のお手元に配付しております議事日程表のとおり、会期は本日1日といたしております。なお、審議案件は議案4件となっておりますので、議員

各位の慎重かつ円滑なご審議をお願い申し上げまして、報告といたします。
以上です。

議長（金子芳継）

ただいまの委員長報告のとおり、本臨時会の会期は本日1日としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。
提案された議案の審議に入る前に、町長より発言を求められておりますので、これを許します。町長。

町長（三浦正隆）

おはようございます。

けさは大分涼しい風が吹いてまいりました。涼しさが感じられる過ごしやすい季節となってまいりました。

本日、第3回議会臨時会を招集しましたところ、議員の皆様におかれましては議会定例会開会前の何かと多忙な折にもかかわらず、ご出席を賜りまして心から感謝申し上げます。

ただいま議長の許可を得まして、議会臨時会の開会前の貴重なお時間を拝借し、町民の皆様並びに議員各位に対しまして、一言ご挨拶申し上げたいと存じます。

初めに、去る8月30日、秋田県に最も接近した台風10号関係について申し上げます。

大型で非常に強い台風10号は、30日午後6時から31日午前3時ころにかけて秋田県に最接近するものと予想されておりました。本町では、29日午後3時に三種町災害対策警戒部を設置し、三種川増水による被害、そしてまた暴風による家屋の損壊、倒木等による交通障害などを想定し、建設業協会を初め、各種団体と連絡をとりながら、災害対策についての協議を実施しました。

三種川の氾濫に伴う水害対策としましては、避難準備情報、避難勧告、避難指示水位を設定しまして、迅速な情報伝達体制を整えました。また、町内4カ所に避難所を指定し、避難物資を搬送するなど、開設準備をしたところでございます。

幸いにも今回の台風での被害は報告されておりませんが、今後、時節柄台風が多数発生するものと予測されます。引き続き町民の皆様のとおり生命、財産を守るため、自然災害への対応に万全な体制で取り組んでまいりたいと存じます。

今回の台風で被災された県内外の皆様にご心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧を願っております。

さて、本日の臨時議会招集につきましては、三種町防災行政無線（同報系）

施設整備工事については、放送設備の生産が本町の状況に合わせた受注生産となっていること、またスカルパ野球場改修工事については、外野グラウンド芝床土全面入れかえには、降雪前に張り芝を終了し、芝活着のための養生期間が必要であることから、それぞれの工事についての早期完成・運用を図るため、急遽臨時議会を招集した次第でございます。何とぞこの点をご理解くださるようお願い申し上げます。簡単ではございますが開会に当たっての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（金子芳継）

日程第3．議案第91号から議案第94号までの4件を一括して議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長（三浦正隆）

それでは、本臨時議会に提案します議案につきましてご説明いたします。

本日の臨時会提出議案は、工事請負契約の締結に関する議案4件であります。いずれも工事請負契約を締結するに当たり、地方自治法及び関係条例の規定により議会の議決を求めるものでございます。

初めに、議案第91号は三種町防災行政無線（同報系）施設整備工事につきまして、請負契約を締結するものでございます。契約の相手方は、仙台市青葉区一番町2丁目4番1号、パナソニックシステムネットワークス株式会社システムソリューションズジャパンカンパニー東北社、社長古神和也氏と、契約金額5億2,893万1,728円、工期を平成30年3月20日までとするものでございます。

続きまして、議案第92号から議案第94号は、いずれもスカルパ野球場改修工事について請負契約を締結するものであります。

初めに、議案第92号、土木工事につきましては、契約の相手方は三種町豊岡金田字堀切37番地6、石井・嶋工特定建設工事共同企業体、石井工業株式会社、代表取締役石井咲子氏と、契約金額1億1,880万円、工期を平成29年3月24日までとするものであります。

次に、議案第93号、建築工事につきましては、契約の相手方は三種町鶴川字大曲東家の下1番地3、成田建設株式会社本店、本店長門間誠氏と、契約金額1億1,631万6,000円、工期を平成29年3月24日までとするものであります。

次に、議案第94号、電気設備工事につきましては、契約の相手方は三種町鶴川字昼根下67番地1、工藤・石井特定建設工事共同企業体、工藤電気株式会社、代表取締役岩谷隆氏と、契約金額1億5,033万6,000円、工期を平成29年3月24日までとするものであります。

以上が本日の臨時会に提出する議案の概要でありますので、議員の皆様にはよろしくご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。議案説明といたします。

議長（金子芳継）

以上で提案理由の説明を終わります。

日程第4. 議案第91号「工事請負契約の締結について（三種町防災行政無線（同報系）施設整備工事）」を審議いたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。3番。

3番 （安藤賢藏）

防災行政無線の工事の5億2,000万円を超える金額は、何十年に1回の投資だと思うんですけれども、このデジタル化というのは、世の中みんなそうってしまったために、非常にいいことみたいに我々素人は思いがちですが、弱点もあるわけですよ。例えば遠隔地には電波が飛ばないと。本数を多く建てなければならないこともあると。

それと、一つお聞きしますが、これはいろいろな住宅、自治会館とか代表的な地域のところに設置されると思うんですけれども、問題は従来のうちの町の無線というか広報は一方通行だったんですね。役場から早く税金の納付に来てとか、子供さんは自宅に帰る時間とかということで、運よく災害は余りなくて、災害では余り利用することがなくて、大変結構だったんですけれども、ところが全国の防災行政無線は流れとして双方向ということで、泉八日に水が上がって、途中にあった橋が流れて孤立化しているとか、そういうときに泉八日の自治会館から実はこういうわけで大至急水を持ってきてくださいと逆にこちらの役場のほうにお願いできると。双方向が今後主流になるということで私は期待していますが、そういうことで理解してよろしいのでしょうか。

議長 （金子芳継）

町民生活課長。

町民生活課長 （川村義之）

まず、第1点目のデジタル化についてでございますけれども、実は今現在使っているのがアナログ放送と、それからデジタルでございますけれども、いずれ平成34年11月からはアナログ放送が使えなくなると。したがって、全てがデジタルに移行するという形になりますので、その点をまず一つご理解いただければと思います。

あと、2点目でございますけれども、災害で何か被害があったときに被害の地区のほうからも役場に連絡、例えば言われるとおりに何か物資が足りないとかというようなこともあろうかと思っておりますけれども、いずれまず今回の防災行政無線のイメージとしては、本庁に親局を設けまして、中継局を石倉山の山頂に設けます。まずこちらから無線を流しまして、中継局で受けまして、三種町管内全てを賄うつもりではありましたが、ただどうしても電波の届かないところがございます。上岩川中央から勝平、新屋敷方面、こちらのほうはどうしても電波が届かないということで、簡易中継局を旧上岩川小学校のところに設けて、奥のほうに再度電波を飛ばすというような方法と、あともう一つが鯉川沢部のほうでもどうしても電波が届かないところがございます。それが種沢地区と市野地区でございます。したがって、川代地区に再送信子局を設けて、また種沢、市野方面に電波をやるというような状

況になります。あと、各支所それぞれと、消防署にも遠隔装置を設置いたしまして、各支所においてはそれぞれ地元というか、地区のいろんなものについても放送できるし、あるいは消防署にも同じく災害あるいは火災等があった場合も放送ができるというものを設置します。今までですと、各支所ごとに放送してございましたけれども、これを整備した場合は、「もうちょっと簡潔に答えてください」の声あり）そういった状況ですので、親局のほうからも一斉放送ができるというような内容でございます。

以上です。

議長 （金子芳継）

3番。

3番 （安藤賢藏）

もう一つ大事なところ。

町民生活課長 （川村義之）

今のところは正直言って双方のやりとりはできなく、ただ電話あるいは何かの関係で、あるいは被災地があれば当然役場職員も現地に行っておりますので、それでまず対応したいと考えています。

議長 （金子芳継）

3番。

3番 （安藤賢藏）

それは課長、非常に残念です。今はマスコミも大変、今回の岩泉町、気の毒なことで16人の方が行方不明とか死亡ということで、災害に備えてどういう、岩手県においては海のほうばかり警戒していたら山のほうからも水が来るということで、双方向からやられてしまったのね。だから、この行政無線、何十年に1回の町のいろいろな情報の発信源でもあるし、できれば私は双方向でやってもらいたかったんですよ。皆さんもこれは大分前から勉強して、もちろんわかっていたと思うんですよ。30年、40年たっても、できないんです、今やらないと。双方向というのは、マイクロホンも必要だし、電波も飛ばさなきゃならないから、各家々につければ多大な額になるから、町の代表的なところに双方向ができる機器を取りつけるとかということも含めて今後考えてもらえればありがたいと思いますので、以上で質問を終わります。

議長 （金子芳継）

町民生活課長。

町民生活課長 （川村義之）

先ほど私のほうからちょっと誤った、一方通行のみのお話をしましたけれども、今確認したところ、双方でできる装置もございますので、いずれそれは可能でございます。（「もう一回整理して答えて」の声あり）

議長 （金子芳継）

町民生活課長。

町民生活課長 （川村義之）

課長 実私の考えでは従来どおりの形のものになるものと最初説明しましたけれども、今担当のほうに確認したら、そうではなくて、今の新しい装置については両方から何かあれば連絡がとれるというふうになっていると確認いたしましたので（「それにするのね」の声あり）はい。

議長 （金子芳継）
いいですか。（「はい。終わります」の声あり）
ほかに。1番、大澤議員。

1番 （大澤和雄）
参考までに伺いたいんですけども、今回仙台の会社が落札したということなんですけれども、これは町内業者とかも入札に参加したのか、次の工事を見るとJVを組んでいるという形もとっている、そういうこともありますので、何社ぐらい、三種町内の業者も入っていたのかどうか、その辺ちょっと伺いたいんですけども。

議長 （金子芳継）
町民生活課長。
町民生活 （川村義之）
課長 業者については、防災行政無線は地元業者ではなかなか難しいところがあるということで、いずれそれぞれ大手のメーカーの方が入っております。以上です。

議長 （金子芳継）
1番。（大澤和雄）
戸別受信機と違って、いわゆる親局とかはほとんど鉄塔という特殊な工事なので、こういう形だとは思いますが、ただそれこそめったにない工事だったので、地元の業者も参画できる余地があったらなとちょっと思ったものですから。わかりました。終わります。

議長 （金子芳継）
ほかに質問ありますか。14番、堺谷議員。
14番 （堺谷直樹）
今の質問にちょっと関連しますけれども、これを審議するに当たりまして、入札の結果というものもあわせて見ながら審議したいと思いますけれども、その提出をお願いしたいんですが。

議長 （金子芳継）
副町長。
副町長 （高堂弘道）
前回、ゆめろんのときの議会でも申し上げましたが、入札の途上、確定前の情報については提出しかねるということでご答弁をしております。議会にお諮りしているのは、契約の目的、それから方法、契約金額、それから相手方、それから工期、一番重要なのはどここといつまでの工期で幾らで契約するのかということをお諮りしているのであって、入札率が幾らだとか、

どこの会社がどう入っているとか、どこが外れたとか、そういうのは議案の審議には必要ないことだと考えております。何よりも、前回もお答えしましたけれども、仮に否決とかという事態になった場合に、入札の業者の投票行動、その後続行して入札を執行しなければいけないわけですから、どこが幾らというのが事前に開示されてしまうと続行する入札行動に影響があるので、これは公表できないということです。いずれにしても、最初申し上げたとおり、入札手続きの途上のお話ですので、確定前の情報については提示しかねるということでご理解をいただきたいと思っております。

議長 （金子芳継）
14番。（堺谷直樹）
話はわかりましたけれども、以前には提出されていたというふうな話もちろんと聞いていますけれども、なぜ前回からこういうふうになったのかお答えください。

議長 （金子芳継）
副町長。
副町長 （高堂弘道）
県の例を申し上げておかしい話なんですけれども、県では一切入札情報については議会には提示してなくて、その後ホームページ上で公表しております。私が三種町に来たときに、何でこんな入札情報まで出しているのかと非常に不思議だったというのが実情でございます、通常ほかの町村も含めて出していないのが普通だと思うんですが、ちなみに能代の広域では出しているそうでございますので、絶対に否決されないという自信があればそれはそれで。否決されないのが普通でありますので、それで出しているんだとは思いますが、通常は先ほど申し上げたとおり出すべきじゃないと考えております。

議長 （金子芳継）
14番。（堺谷直樹）
見られて困るようなことがあるから出さないとか、そういうわけではないということですね。

議長 （金子芳継）
副町長。
副町長 （高堂弘道）
そういうことでは決してありません。それを判断基準にしているわけではありませんので、ご理解いただきたいと思っております。

議長 （金子芳継）
ほかに質疑ありますか。
（なしの声あり）
議長 （金子芳継）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
(なしの声あり)

議長 (金子芳継)
討論ないものと認め、討論を終わります。
議案第91号「工事請負契約の締結について(三種町防災行政無線(同報系)施設整備工事)」を採決いたします。
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)
ご異議ないものと認めます。よって、議案第91号は原案のとおり可決されました。
日程第5. 議案第92号「工事請負契約の締結について(スカルパ野球場改修工事(土木工事))」を審議いたします。
本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
(なしの声あり)

議長 (金子芳継)
質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
(なしの声あり)

議長 (金子芳継)
討論ないものと認め、討論を終わります。
議案第92号「工事請負契約の締結について(スカルパ野球場改修工事(土木工事))」を採決いたします。
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)
ご異議ないものと認めます。よって、議案第92号は原案のとおり可決されました。
日程第6. 議案第93号「工事請負契約の締結について(スカルパ野球場改修工事(建築工事))」を審議いたします。
本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
(なしの声あり)

議長 (金子芳継)
質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
(なしの声あり)

議長 (金子芳継)
討論ないものと認め、討論を終わります。
議案第93号「工事請負契約の締結について(スカルパ野球場改修工事(建

築工事))」を採決いたします。
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)
ご異議ないものと認めます。よって、議案第93号は原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第94号「工事請負契約の締結について(スカルパ野球場改修工事(電気設備工事))」を審議いたします。
本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。4番。

4番 (三浦 敦)
スピード表示板はどこに入っているのでしょうか。

議長 (金子芳継)
教育次長。
教育次長 (島山広栄)
お答えいたします。
今回の設計書の中には、スピードガンは入っておりません。

議長 (金子芳継)
4番。

4番 (三浦 敦)
ということは、次長、つかないということ。「はい、そうです」の声あり)せっかくの機会ですので、今つけなければ逆に。今どこでもみんなついてますよ。つけたほうがよいと思いますけれども。

議長 (金子芳継)
教育次長。
教育次長 (島山広栄)
いずれ見る人にとっても楽しく観戦でき、投げる人、打つ人も非常にモチベーションが上がると聞いておりますので、前向きに検討したいと思います。

議長 (金子芳継)
4番。
4番 (三浦 敦)
ぜひつけてください。お願いします。

議長 (金子芳継)
ほかに質疑ありますか。
(なしの声あり)

議長 (金子芳継)
質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
(なしの声あり)

議長 (金子芳継)
討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第94号「工事請負契約の締結について(スカルパ野球場改修工事(電気設備工事))」を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第94号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

これをもって平成28年第3回三種町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

上記会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

三種町議会議長

午前10時28分 閉会

三種町議会議員

三種町議会議員